

も 11月の予定

- 1日(月) 教師委員会  
武蔵豊岡教会 2:00 p.m.
- 5日(金) 地区委員会  
大宮教会 5:00 p.m.
- 13日(土) 教会音楽講習会  
オンライン 2:00 p.m.
- 14日(日) 深谷西島教会・竹内真理伝道師就任式  
深谷西島教会 3:00 p.m.
- 22日(月) 第1ブロック最寄り婦人研修会  
浦和別所教会 10:00 a.m.
- 23日(火) 牧師夫人と女性教職の集い  
岩槻教会 10:00 a.m.

今月の集会案内等

- 11月13日(土) 教会音楽講習会  
時間 午後2:00から  
会場 Zoomによるオンライン講習会  
主題 「歌えない時の賛美  
— コロナ禍での礼拝賛美」(仮)  
講師 浦上充牧師(東中野教会)  
参加費 無料  
▽申し込み方法は後日配布のチラシをご覧ください。  
【問い合わせ】吉田みち子(埼玉新生) ☎090-2764-3739
- 11月22日(月) 第1ブロック最寄り婦人研修会  
時間 午前10:00~12:00  
会場 浦和別所教会  
講師 有馬味付子教師  
(隠退教師・前成増キリスト教会牧師)  
演題 「我らの国籍は天にあり」  
【問い合わせ】浦和別所教会 ☎048-861-4210  
(右上に続く)

最新の情報は地区ホームページでご覧になれます。

11月14日(日) 深谷西島教会・竹内真理伝道師就任式  
時間 午後3:00から  
会場 深谷西島教会  
司式 飯塚拓也牧師(関東教区宣教部委員長)  
【問い合わせ】竹内紹一郎(深谷西島) ☎048-575-2723  
壮年部「秋の研修会」⇒ 中止

お知らせ・お願い

【地区関係】  
☞ 牧師夫人と女性教職の集いのご案内  
日時 11月23日(火・休) 午前10:00~12:00  
会場 岩槻教会  
開会礼拝説教 棚橋千恵美牧師(越谷)  
立証 澁谷弘祐先生(毛呂)  
講演 「聖餐式の一考察  
(アメリカ17, 18世紀における)」  
講師 佐々木佐余子牧師(白岡)  
会費 なし  
食事 なし  
▽今回はコロナ禍のため時間を短縮して開催します。どうぞ今から覚えていただきご出席下さい  
【問い合わせ】佐々木佐余子(白岡) ☎048-794-6935

【各個教会関係】  
☞ 川口がん哲学カフェ「いづみ」のご案内  
日時 11月13日(土) 午後1:30~3:30  
会場 西川口教会  
定員 12人  
申込 FAX又はメールで申込下さい。  
FAX: 048-258-6630  
メール: kawaguchiizumicafe@outlook.jp  
▽カフェでは、最初に、樋野興夫先生の「言葉の処方箋」を紹介します。それから自由な対話をして過ごします。  
関心のある方ならどなたも参加できます。  
【問い合わせ】金田佐久子(西川口) ☎090-8494-6316

報告：伝道協力協議会

今年度も、昨年度同様、コロナ禍のために、地区内各委員会・各部の活動の多くが、自粛せざるを得ない状況となっていますが、今回、10月17日(日)午後3時から5時にかけて、上尾合同教会において、第7回地区伝道協力協議会を開催致しました。昨年比同規模の19教会・伝道所から21名の参加者がありました。

日本では昨年初頭から、コロナ禍が騒がれ始めたかと思いますが、埼玉地区も地区総会を二年連続で書面開催とせざるを得ず、地区内諸教会・伝道所の多くも、主日礼拝や聖書研究祈祷会について、感染予防のため様々な対策を取らざるを得なかったかと思えます。今現在、日本の感染状況は第五波を経て小康状態を保っていますが、この一年半程のコロナ禍を踏まえて、主題は「教会のつとめ~コロナ禍によって気づかされたこと」として、小講演を小林眞地区委員長(岩槻)から、発題を末永廣地区会計(小川)から、いただくことができました。

小林先生は、コロナ禍における日本基督教団の対応や海外の教会の対応の事例を紹介され、国家による礼拝休止決定や、それに反発する教会の信仰のあり方など、コロナ禍ならではの困難な問題について話されました。最も印象深かったのは、やはり礼拝は神の招きによるもので、招集された礼拝が基本であること、オンライン礼拝など様々な工夫も大切であるが、それはあくまでも代替手段に過ぎないこと、それは時に礼拝の姿勢を崩しかねないものであるということが、語られたことでした。末先生は、地区内諸教会・伝道所の財政状況を踏まえつつ、どの教会・伝道所も困難な中で、それぞれに精一杯、献身しておられる様子をお話くださいました。

その後、質疑応答・協議の時を持ち、各教会・伝道所の取り組みや現状、また今後についてなど、様々な意見が交わされ、祈りの課題を共有させていただきました。埼玉地区としても、今後とも、諸教会・伝道所の一致と連帯、また福音の前進のため、主にあつて祈りつつ可能な限り仕えてまいりたいと存じます。

報告：大坪直史(地区書記、熊谷教会牧師)

## お知らせ・お願い

### 【一般関係】

#### ✦ 埼玉県南クリスマスの夕べ2021のご案内

日時 12月14日(火) 午後7:00から  
(開場 午後6:30)

会場 川口リリア4階音楽ホール

ゲストスピーカー アーサー・ホーランド牧師  
(アーサーホーランドミニストリー主催)

音楽ゲスト 堀井ローレン(音楽作家)

▽入場無料。手話通訳あり。お子様をお連れでも大歓迎。

【問い合わせ】金田佐久子(西川口) ☎048-252-7036

#### ✦ さいたま市民クリスマスのご案内

今年はYouTubeでの配信となります。クリスマスの賛美とメッセージの映像は、11月26日から公開いたします。クリスマスメッセージは、日本キリスト教団の大宮教会の熊江秀一牧師です。市民クリスマスはさまざまな教派の教会が参加しており、クリスマス賛美は、さいたま市内のいくつもの教会メンバーによって作られたものです。

【問い合わせ】中村眞(埼玉新生) ☎048-852-1379

## 特集：教会・伝道所

埼玉地区には、例えば「浦和東教会」のように「・・・教会」と、「桶川伝道所」のように「・・・伝道所」があります。どちらも日本基督教団の教会ですが、「教会」と「伝道所」では、具体的にどう違うのでしょうか？

また、教会でも、「第一種教会や第二種教会」という名称を聞いたことがあると思います。それは、どのような教会を指すのでしょうか？

さらに、地区の集会で「どこどこ教会建設式」とか、「・・・設立式」、「・・・開設式」と言う言葉も耳にします。一体全体、建設式と設立式と開設式とどう違うの

でしょうか？今回は日本基督教団の「教規」(教団の規則)を参考にしてご説明致します。

### 第一種教会と第二種教会

教会には、正式には2種類あります。第一種教会と第二種教会です。違いは、主に会員数に関係します。第一種教会になるためには、現住陪餐会員が約50名以上が必要です。これに対して第二種教会は、約20名以上です。

日本基督教団の教規87条に以下の通りの記述があります。

第87条①教会を分けて第一種教会および第二種教会とする。

②第一種教会とは、現住陪餐会員おおむね50名以上を有し、教区の定めた教師謝儀の基準額、その他教会の経費および教区への負担金の全額を支弁し、教会的機能を遂行する教会をいう。

③第二種教会とは、第一種教会の条件を具備しない教会で、現住陪餐会員おおむね20名以上を有し、献金総額が教区所定の基準額に達した教会をいう。

ところで、第二種または第一種教会になって、その後教勢が落ちて教会の条件に満たなくなっても、格下げになることはありません。特に、格下げする条項はないのです。

さて、第90条には、次の記述があります。

第90条①第二種教会で第一種教会の条件を備えるようになったときは、教会総会の議決を経、次の事項を記した書類を具し、第一種教会の取り扱いを教区総会議長に申請し、その承認を受けなければならない。(中略)

②前項の承認を受けたときは、教会は、教区と合議のうえ教会建設式を行うものとする。

第二種から第一種教会になる時に、建設式を行います。セレモニーと考えていいです。

ちなみに、第二種教会(一般的に伝道所から)になる時は、建設式とは呼ばず設立式と言います。

第88条①②(略)

③第1項の承認を受けたときは、教会は、教区と合議の上教会設立式を行うものとする。

どうして、こういった建設式や設立式を行うのでしょうか？その意味は、そこに教団・教区的意思と承認があるからです。この為、これらの式には、近隣の教会や教団・地区の代表者が出席されます。

### 伝道所

一般的に、教会が初めから第一種教会や第二種教会になることはありません。例えば、牧師がご自分の家で伝道を始めたり、教会が大きくなり、近隣の町に伝道しようとして新たな教会を建てる場合があります。この教会のことを、伝道所と呼びます。

第120条には、以下の記述があります。

第120条① 教区、教会または教師、信徒は、伝道所を設けることが出来る。

もうお分かりだと思いますが、この伝道所の会員数が約20名を越えると第二種教会になるのです。伝道所の場合は開設式と言います。これは教規にはないのですが、教区の様式集に「伝道所開設申請書」というのがあります。

第122条① 伝道所が第87条の条件を具備した場合は、第二種教会となることができる。ただし直ちに第一種教会を組織することを妨げない。

伝道所 → 第二種教会 → 第一種教会

この様に教会は成長してゆくのですが、飛び級のように、伝道所から一気に第一種教会になってもいいというわけです。

最後に、以上の事柄を表にまとめると以下のようになります。

名称	会員数	セレモニー
第一種教会	約50名以上	建設式
第二種教会	約20名以上	設立式
伝道所	約20名以下	開設式

(埼玉地区HP「特集：教会・伝道所」より抜粋)